

****相談活動50年、一人でも入れる組合です**** 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aioros.ocn.ne.jp

秋闘は『働き方』改革だ！

【秋闘の目的は】

JMITUでは、秋闘の目的は賃金や一時金以外の労働条件を一括して改善させる取り組みと位置付けています。

まさに、私たちが気持ちよく働き、十分な休養と明日へのやる気を生みだす本当の意味での『働き方改革』が必要です。

昨年6月に国会で「働き方改革一括法案」が成立し、19年4月から労働時間や有給休暇など労働基準法の改定が実施されています。

(中小企業は20年4月実施)
そこで、今までとどこが変わったのか？また問題点は何なのか？を考えてみましょう。

記・支部副委員長

浅岡正夫

国会で決まった『働き方改革』の概要

No.	内容	改正法	概要
1	時間外労働の上限規制	労基法労安法	36協定の上限法制化、月100H、複数月80H(休日含め)年間720H(休日除く)まで可能に、研究開発業務は適用外。
2	60H 超えの時間外割増率	労基法	月60H超の時間外割増率50%の中小企業適用猶予を廃止(2023年～)
3	年次有給休暇	労基法	年間5日は計画的に付与することを義務化
4	フレックスタイム	労基法	清算期間を1ヶ月から3ヶ月に変更可能
5	労働時間把握	労安法	労働時間の把握の実効性確保
6	企画業務型裁量労働制	労基法	営業職などに適用拡大→削除
7	勤務間インターバル	労働時間等設定改善法	勤務間インターバル制度の普及促進
8	高度プロフェッショナル制度	労基法 労安法	年収1075万円以上の高度専門職に労働時間規制を除外
9	産業医・産業保険機能の強化	労安法 じん肺法	衛生委員会に対し産業医からの勧告内容の報告義務、産業医に対し必要な情報の提供
10	有期・パート労働者の同一労働同一賃金	パート法 労契法	パート法をパート・有期雇用労働法にしたうえ、労契法20条を移行。労働者に対する待遇説明義務。
11	派遣労働者に対する待遇改善	派遣法	派遣先との均等・均衡待遇か平均賃金確保のどちらかの義務付けと説明義務
12	雇用対策法改悪	雇用対策法	『生産性向上の促進』を加え、『多様な就業形態の普及』を加える

三和エレクトロニクス分会 第59回定期大会開催

細谷静雄 記

8月23日(金) 18時～

川崎市総合自治会館にて、三和エレクトロニクス分会の第59回定期大会が開催されました。

急な出張で参加できなかった1名を除き全員参加で開催されました。川崎支部からは、浅岡・矢部副委員長、光田書記長が出席し、討議に参加してもらいました。

総括の最初に、組合員の秦野さん(技術部)がなくなったことが報告され、冥福を祈りました。

1年間の活動の総括報告、今後1年間の方針提案、決算報告、会計監査報告、予算提案が行われ、全て全員一致で、承認・採択されました。最後に、新役員選挙を行いました。

討議では

労使懇談会アンケート結果の報告と職場情勢。

電機の組合に変化が有る。

(脱退した人がいる。やめるという人もいる。一時金の妥決権投票でも今までになく反対が出ている。組合の中で意見が出しやすくなっている?)

シールアンケートや緊急アンケートは良かった。緊急アンケートは回答が出たらすぐにやるくらいの方が良い。

方針案の「一時金を年2回に分けて要求するか、討議していく」事についての意見も出されました。

また、10月1日から神奈川県最低賃金が983円から1011円なる旨の報告もありました。

終了後、焼き肉で「苦労さん会」を行いました。



新役員

執行委員長

澁谷久美(生産管理部)

副執行委員長 細谷静雄

書記長 細谷あつ子(技術部)

執行委員 長谷川清

小林正一

会計監査 渡辺雄二(技術部)

日本シャッター分会

第65回定期大会

長谷川清 記

9月1日(日) 久地の組合事務所にて14:30から日本シャッター分会の定期大会が開かれました。

参加者はシャッター分会の静岡岡から梶山さん、沼津から牛木さん、東京本社から尾崎さんが参加し、牛木さんは日曜日にもかかわらず午前中シャッター取り付け工事の仕事をしていたの参加とのこと苦労様です。ほかの参加者は石田さん、今野さん、光田さん、そして私長谷川の7名でした。矢部さんが別の用事で支部にいたので、傍聴のような感じで会議を聞いていました。

大会は、司会、尾崎さん、議長、今野さん、書記、石田さんから始まり、総括報告案と活動方針が提案され、討論の中で、土曜・日曜日出勤で手当てが支払われない件と退職金支払いの件で参加者からかなり色々な発言があり、どのように要求をしたらよいか、検討が必要であるとまりました。

その後、決算報告、会計監査報告、予算案提案と順調に進み、役員選挙も現状維持で決まり、予定していた時間を若干オーバーして、懇親会の開始時間を少し遅れて、久地駅前の居酒屋さんで2時間のリラックステキな会を行って終了しました。

第5回大山街道巡りのご案内

昨年5月よりスタートした大山街道巡りも半分まで歩きました。
年内にゴールを目指し、後半のスタート第5回大山街道巡りを行います。
途中からの参加でもOKです、皆さん是非参加してください。

日 時：9月28日(土曜日)
集合場所：長津田駅南口（JR）
集合時間：10:00
歩行距離：約8Km
解散場所：鶴間駅(小田急線)
雨天中止、予備日は10月5日(土)
連絡先：090-8846-1815(光田)



秋の1日のんびりと釣りでもしませんか？

『ブルーギル退治釣り大会』

日時：2019年10月13日(日) 8時30分集合
集合場所：等々力フィッシングコーナー
場所：川崎等々力緑地釣り堀池
（JR武蔵小杉駅よりバスで約10分
等々力グランド入口下車）
入場料：大人750円 子ども200円
（餌代別 赤虫100円）（釣り竿、仕掛けは各人用意。
無い人は長谷川が3本ぐらいは用意します。）
優勝賞品：釣り堀隣のうどん屋にて
生ビール1杯無料進呈
2時間ぐらい釣りした後みんなで昼食で交流会でも
しましょう。
ブルーギルを一番沢山釣り上げた人が優勝
連絡先：090-8109-7682(長谷川清)



なんぶせん

▼台風15号は、千葉県などに暴風による家屋の損傷・停電・断水被害が広範囲に発生し、農水産被害だけでも193億円以上に上っている。
10日たっても5万戸で停電が続いている。▼友人の実家が鴨川市にあり、農業で一人暮らしの母親が心配で様子を見に行ったそうです。倒木で道路があっちこちで通行止め、通常の二倍かけてたどり着いたそうです。案の定、停電・断水で川崎まで緊急避難したそうです。落ち着いたら、後片付けや畑の手入れなど、しばらく手伝いに行くそうです。▼組閣のために責任者が不明で対策が遅れた安倍内閣と被害の把握や県職員の派遣遅れで森田県知事に批判が殺到しているそうです。▼今回の被害は、日本中どこでも起こり得る災害です。国・自治体含めた根本的な対策が急がれます。

(シティーボーイ)

緑陽苑分会 佐藤さん 解雇撤回・職場復帰



【矢部常次 記】

緊急の要請行動ではありませんでしたが、20名以上の方が駆け付け、門前送り出し行動が行われ、佐藤さんは笑顔で元気に職場に入ってきました。

J M I T U 川崎支部から小林さんと私が参加しました。

9月13日朝、緑陽苑の佐藤分会長さんが解雇撤回を勝ち取り職場復帰しました。
まだ解決するべき多くの課題はありますが、職場に戻り解決を図ることを対策会議で決め、本日の行動になったということです。

不当懲戒解雇事件が勝利終結して 9/13 佐藤分会長が3年4ヶ月ぶりに 職場復帰!

ご支援ありがとうございました!
引き続き、頑張ります!



法人が「請求の認諾」をしたことによって不当懲戒解雇事件は勝利終結しました。そして、職場復帰を勝ち取りました。佐藤分会長は、2018年3月末に懲戒解雇処分となる以前の2016年5月に不当な自宅待機処分をうけており、職場復帰は3年4ヵ月ぶりです。

に自ら出した辞令を突然一方的に訂正・変更したり、支払うと言っている未払い賃金額が不足していたりもしています。

さっそく 国交申し入れ・ピラ掲示

組合は、職場復帰の前日9/12に団体交渉を申し入れ、当日にもさっそくピラを掲示していますが、今後、佐藤分会長の名誉・地位・不利益の回復はもちろん、法人・理事長が8年以上にもわたっておこなってきた不当行為・違法行為などの責任を追究し、引き続き争議の全面解決に向けてたかっけていきます。

しかし 法人・理事長に反省なし!(怒)

佐藤分会長に職場復帰を命じた法人・理事長ですが、解雇処分の前提としていたパハラなどが「なかった」ことについては、その事実を認めることを頑なに拒んでいます。また、解雇前

緑陽苑争議支援共闘会議が呼びかけ

解雇裁判 勝利報告 & 総決起のつどい

(日時) 2019年9月25日(水)

18:30~20:00

(場所) コミュニティハウス さくら

(川崎市川崎区東田町3-25 東田公園内)



ワーカーズネットセミナー第2弾 基礎から学ぶ実践! ワークルール講座

講師: 川岸卓哉弁護士

内容:

あなたのワークライフバランスは
どうなっていますか?

~労働時間の抑制方法や

残業代の請求方法について~

日時: 9月26日(木)

19時~20時30分

場所: てくのかわさき

時間: 参加費 300円

主催: NPO法人ワーカーズネットかわさき

後援: 川崎市・川崎市教育委員会

「10月からの消費税 10%への増税は 仕方ない」!?

支部副委員長 矢部

消費税増税まで、あと2週間となる中でテレビや新聞などマスコミは「増税前に購入した方が得、じっくり考え増税後に購入した方が得」などニュース番組が多いです。

9月始め「新内閣発足へ“山積”する課題国民の視線は？」のNHK番組で消費税「軽減税率・ポイント還元」についての世論調査内容を解説していた。政府は「景気の腰折れ招かぬよう十二分の対策を講じる」専門家は「将来不安の払拭が必要だ」と説明していました。

9月15日川崎駅のアゼリア入口で「税と社会保障の一体改革」撤回・全県一斉宣伝行動が神奈川県労働連などの実行委員会で行われ、私、浅岡さん、小林さん3名で参加してきました。

宣伝ビラ内容は、参議院選挙で、消費税をすすめる与党が多数を占めました。選挙でNHKがおこなった出口調査では、10月に消費税率が引き上げられることについて、「賛成」が43%、「反対」が57%でした。消費税に反対の人でも29%の人が自民党に投票したと答えています。

またビラには「政府は、社会保障のために消費税を上げるといいますが、医療・介護の負担増をすすめています」最後に「消費税10%増税は家計も日本経済も大きく破壊することになる」と書いてありました。私は「今からでも中止できる」と声を大にして宣伝しました。

「このポスター見たことありませんか?・・・署名しているのは私です。」

憲法シリーズ2 憲法の3原則

憲法を少しずつ勉強しながら報告していきます。間違えていたら教えてください。

憲法には何が書かれているのか?

『憲法には「統治のあり方」が定められている。また、国家権力や多数派が奪えない平和や人権といった普遍的な価値が書きとめられている』(伊藤真著「赤ペンチェック自民党憲法改正草案」より)

まずは憲法の3原則。小学校6年生から中学校くらいで学んだと思いますが、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」です。3つ覚えていましたか。

国民主権や平和主義は、憲法前文で宣言されている。

『・・・政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信

託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使・・・』

憲法本文では、**国民主権は**、第一章 天皇の

「天皇の地位と主権在民」第一条 『天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。』

平和主義は、第二章 戦争の放棄の「戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認」第九条 『日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。』

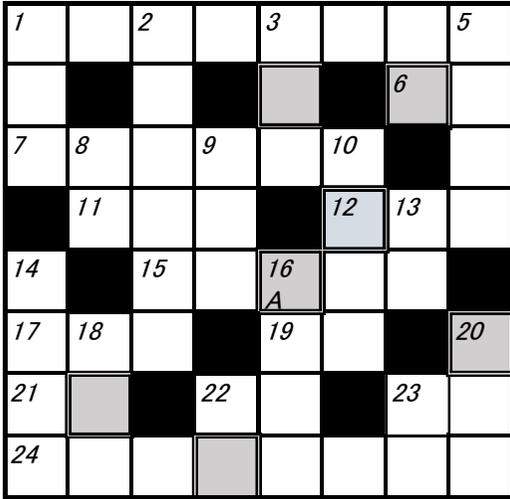
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。』

「基本的人権の尊重」は次回

ダメだ、固すぎる!

【細谷静雄 記】

クロスワードパズル 6502号



応募方法

回答は葉書・FAX・メール・メモ。回答図は要りません。当選者は5名まで。Aから始まる二重線枠の文字を使って言葉を作って下さい。

ヒントは“スポーツで有名になった人”です。
締切りは次回の発行まで。

A							
---	--	--	--	--	--	--	--

当選者5名まで500円相当の図書カード・クオカード・ビール券を商品としてお届けします。
(商品名を忘れずに！)

ヨコのカギ

- ① 江戸幕府が諸大名を定期的に江戸に参勤した。
- ⑥ これは20世紀や長十郎がある。
- ⑦ 地域経済の発展を目指した都市。
- ⑪ 軽くて、耐食性、耐熱性に優れた金属。
- ⑫ まだ誰も到達・達成していないこと。
- ⑮ 地域の文化や経済を活性化させる事。
- ⑰ 現在用いられる言葉。
- ⑲ ♪〇〇は広いな大きいな…。
- ⑳ 奈良の公園で見かける動物。
- ㉑ 皮膚の表面につく汚れ。
- ㉒ イエメン南西部の港湾都市。
- ㉔ ヨーロッパ原産の大粒・浅緑色のブドウ。

タテのカギ

- ① 普通とは逆にした手の使い方。
- ② めったに手に入らない貴重な人材。
- ③ 水が固体になった。
- ④ 商品を陳列しておく場所。
- ⑤ 馬子にも〇〇〇〇。外見を良く見せる事。
- ⑧ 〇〇は災いの門。
- ⑨ 食べ物、飲み物「フルーツ〇〇〇」。
- ⑩ お手伝いさんは、通いとこれがある。
- ⑬ 亀の甲より〇〇の劫。
- ⑭ ♪〇〇〇〇の雨に打たれて…。西田佐知子。
- ⑯ 栄誉のしるしとして授けられる冠。
- ⑱ くたびれること。〇〇〇が出る。
- ㉑ お母さんの略。
- ㉒ 夜の反対語は。
- ㉓ 木を見て〇〇を見ず。

今後の日程

- 9月19日(木) 安倍9条改憲NO、安倍政権退陣9・19国会議員会館前行動
(衆議院第2議員会館前を中心に) 18:30~ /9.19東京地評争議支援総行動
- 20日(金) 川崎労連評議委員会(溝の口駅・高津市民館) 18:30~
- 21日(土) 未組織宣伝(登戸駅) 10:00~11:00/労働相談(支部事務所) 13:00~
絵手紙教室(支部事務所) 13:00~
- 25日(水) 第3回執行委員会(支部事務所) 19:00~
緑陽苑解雇裁判 勝利報告&総決起のつどい
(コミュニティハウス さくら) 18:30~
- 26日(木) ワークルール講座講座3回目(てくのかわさき) 19:00~
- 28日(土) 第5回目大山街道巡り(長津田駅10時)/労働相談(支部事務所) 13:00
- 30日(月) ワーカーズネット街頭労働相談(溝の口駅) 19:00~
- 10月02日(水) 秋闘回答指定日/第3回書記局会議(支部事務所) 19:00~
- 05日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
- 09日(水) 第4回執行委員会(支部事務所) 19:00~
- 12日(土) 労働相談(支部事務所) 13:00~
- 17日(木) 川崎労組懇談会(川崎地域労組) 13:30~
- 19日(土) 未組織宣伝(登戸駅) 10:00~11:00/労働相談(支部事務所) 13:00~
- 20日(日) 川崎労連定期大会(教育文化会館) 13:30~代議員2名
- 23日(水) 第5回執行委員会(支部事務所) 19:00~